

商労文教委員会会議記録（第3号）

令和5年12月25日

福島県議会

1 日時

令和5年12月25日（月曜）

午前 11時 開議

午前 11時 7分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより本委員会に付託された知事提出議案26件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外25件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第3号、同第6号、同第7号、同第18号、同第20号、同第27号から同第31号まで、同第42号から同第45号まで、同第60号、同第79号、同第81号、同第82号、同第88号のうち本委員会所管分、同第89号、同第92号、同第93号、同第101号、同第103号及び同第104号、以上26件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外25件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案3件を一括議題とする。

初めに、議員提出議案第12号については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第12号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第12号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第13号及び同第14号、以上2件については、先日の委員会において可決、否決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第13号及び同第14号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第13号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願6件を一括議題とする。

初めに、請願18号については、先日の委員会において採択、不採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

請願18号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、請願18号は、採決する。

お諮りする。

請願18号は、採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、請願18号は、不採択とすべきものと決定した。

次に、請願14号、同17号及び同19号、以上3件については、先日の委員会において採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

請願14号、同17号及び同19号、以上3件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、請願14号外2件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、請願15号及び同16号、以上2件については、先ほど継続審査すべきと決定した議員提出議案第13号及び同第14号と関連する請願である。

お諮りする。

請願15号及び同16号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、請願15号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 商工業の振興について
- 観光と物産の振興について
- 雇用・労働対策について
- 教育と学習の振興について
- 地方公営企業について

以上の5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、12月定例会における商労文教委員会を閉会する。

(午前 11時 7分 閉会)